

若翠は伊那村火山の下平庄蔵氏で今年九十二歳、吐月は同村塩田の酒商馬場伊三郎。此の名宛の前に、多分此の状持参者に示したものであろう、「火山田中屋、塩田新家、各酒屋二候」と注記してある。(浦野卯太郎氏蔵)

口上

過日は参上、其節は御馳走に相成難有仕合奉存候。【先日おうかがいしたときは、ご馳走になり、ありがとうございました。】

扱此仁は野拙入魂の人にて、俳名は玩章と申候而風流の人に御座候。此度珍敷掛物持参

被致候間御みせ申上度、当人を一寸差上げ申候。宜敷奉願上候。【さてこの人は、私と親しくしている人で、俳号は玩章といって風流の人です。このたび珍しい掛軸を持参され、お見せしたく、当人をちょっと行かせました。よろしくお願ひします。】{つまりこの手紙は紹介状なのだろう。玩章は、書簡二にも登場する。}

もし又行暮候は、一宿私同様に奉願上候。同道仕度候へ共、少々腹酒にて当人

計り差上候間、呉々もよろしく奉希上候。書外期拝眉候。頓首【また、もし行き暮れてしまったときは、私と同じように一晩泊めて下さいますようお願いいたします。一緒に行きたかったのですが、少々腹酒なので、当人だけを行かせましたので、くれぐれもよろしくお願ひします。ここに書ききれなかったことは、お会いしたときにまた。】{「行き暮れる」は、旅の途中で日が暮れてしまうこと。「酒腹」は語義不明。酒を飲み過ぎて腹を壊したか。}

霜月二十七日

乍略儀御連名にてさし上候間、此段不悪思食可被下候。当人持参の掛物は御両所の内

ならではとぞんじ候間、何分御取持御買入の程伏而奉希上候。代料の処は当人に御

そうだんくださるべくそうろう
相談可被下 候。

【略儀ながら、連名にてお手紙を差し上げたことを、悪く思わないで下さい。当人が持参した掛軸は、お二人のうち、いずれかに買っていただけると思いましたので、なにぶんお買い上げのほど、お願いいたします。代金は、当人にご相談ください。】{井月は、掛軸のセールスに手を貸したということか。}

じゃくすいくん とげつくん せんかとうよう
若翠君 吐月君 尊下当用

やなぎ や せいげつはい
柳の家 井月拝